

第35回原子力委員会
資料第1-3-2号

様式2

平成22年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	内閣府 原子力安全委員会	整理番号	1
施策名	原子力安全行政の充実・強化		
基本方針分類	主：(1)原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：(2)放射性廃棄物対策の着実な推進		
大綱分類	主：1-1-1「安全対策」 従：1-3「放射性廃棄物の処理・処分」		

2. 予算額：(百万円)

	22年度概算要求額	21年度予算額
一般会計	434	422
エネ特会(立地対策)		
エネ特会(利用対策)		
合計	434	422

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

国内外で起きている原子力施設の事故・故障の調査分析、後続規制段階等における原子力施設の安全確保等、原子力安全行政をより一層充実・強化するための施策等を実施する。

具体的には、

- ・原子力施設の防災対策
- ・原子力施設の耐震安全性の確認
- ・廃棄物処分に係る基準類策定
- ・国内外における原子力の安全確保に関する情報収集・情報交換

等

(2) 期待される成果・これまでの成果

平成20年度は、最新の科学的知見を踏まえた調査審議を実施し、計10件の安全規制等

に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂を行うとともに、これらを規制行政庁へ提示し、安全規制の基本的考え方として活用されるなど、安全規制等での有効利用を図っている。

また、規制調査の実施、防災訓練の企画・参加など、安全確保向上に向けた取組みを実施した。

今後も、最新の科学的知見を踏まえた調査審議等の実施により、原子力安全行政の充実・強化を図っていく。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力安全委員会が実施する施策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところである。

5. 平成22年度概算要求内容：

最新の科学的知見を踏まえた調査審議等を行うための予算を引き続き要求するとともに、合同庁舎4号館被災時における原子力災害等緊急事態対応能力確保を実施する予定。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

平成 22 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	内閣府 原子力安全委員会	整理番号	2
施策名	原子力安全確保総合調査		
基本方針 分類	主：(1)原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：(6)原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実		
大綱分類	主：1-1-1「安全対策」 従：1-3「放射性廃棄物の処理・処分」		

2. 予算額：(百万円)

	22年度概算要求額	21年度予算額
一般会計	228	225
エネ特会(立地対策)		
エネ特会(利用対策)		
合計	228	225

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

原子力の安全確保に万全を期すためには、常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全規制等に的確に反映することが必要である。このため、原子力安全委員会では、必要な基礎資料の整備や安全確保の基礎となる知見の蓄積のため、調査委託等を実施する。

具体的には、

- ・原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査
 - ・安全審査解析
 - ・放射性廃棄物安全基準に関する調査
 - ・原子力の重点安全研究に関する調査
 - ・原子力施設等の事故・故障評価に関する調査
- 等

(2) 期待される成果・これまでの成果

平成20年度は、計23件の外部機関への調査委託を行っており、これにより原子力の安全確保に必要な知見が蓄積され、専門部会等による安全規制に係る報告書の作成や安全基

準・指針類の整備が進められた。

特に、当該年度においては、必要な安全基準・指針類の検討が進められ、「緊急被ばく医療のあり方について」を改訂するなど、指針等の高度化が促進された。

今後も、必要な調査委託等の実施により、原子力安全確保活動の質的向上・充実強化を図っていく。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力安全委員会が実施する施策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところである。

5. 平成22年度概算要求内容：

平成22年度においては、原子力施設の安全性に関する情報収集を行うにあたり、原子力技術に関連する様々な分野の研究者、技術者等から定期的にレポートを作成頂くとともに、得られた情報等の信頼性を確認するため、原子力施設の安全性に対する影響について、専門の研究機関等に技術評価を依頼し、科学的・技術的妥当性を解析・検証する予定。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）

平成 22 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	内閣府 原子力安全委員会	整理番号	3
施策名	原子力の安全研究の推進		
基本方針 分類	主：(1)原子力安全の確保の充実に向けた対応 従：		
大綱分類	主：1-1-1「安全対策」 従：		

2. 予算額：(百万円)

	22年度概算要求額	21年度予算額
一般会計	181	—
エネ特会(立地対策)		
エネ特会(利用対策)		
合計	181	—

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

原子力安全委員会は、平成 21 年 8 月に「原子力の重点安全研究計画(第 2 期)」(平成 22～26 年度)を策定し、安全規制の科学的合理性を向上させるため、新たな科学技術的知見の創出及びその安全規制への円滑な活用と着実な反映を図り、そのための基盤を維持・強化し、規制の技術的独立性*を高めることを目標とした。第 2 期計画の目標を達成するため、規制行政庁のみならず、原子力安全委員会が自らの規制活動に必要な安全研究を積極的に推進する。

*規制の技術的独立性とは、規制者が、産業界における技術提案への受動的な対応に留まらず、中立的・客観的立場から、先見性をもって科学的・合理的規制判断を行えるよう高い専門性を有すること。

専門的・中立的機関である原子力安全委員会が、我が国の安全研究全体を俯瞰した上で、先見性を持って、戦略的に推進すべき調査研究を実施する。

具体的には、原子力安全委員会が自らの安全規制活動に必要とされる研究テーマを提示

- ・規制行政庁では実施が困難な中・長期的な研究課題
- ・機関間の連携が円滑に進んでおらず、戦略的に行われていない研究課題

等

(2) 期待される成果・これまでの成果

第2期計画に基づいて安全研究を実施することにより、新たな科学技術的知見の創出及びその安全規制への円滑な活用と着実な反映を図る。この取組により、安全規制の科学的合理性を向上させる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力安全委員会が実施する施策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところである。

5. 平成22年度概算要求内容：

第2期原子力安全研究計画に基づく原子力安全研究推進調整事業を新規に実施する予定。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：